

令和2年度

無料

妊産婦 歯科健診

マイナス1歳からのむし歯予防

赤ちゃんとお母さんの健康のために
「妊産婦歯科健診」を受けましょう。

健診の結果、治療やより詳しい検査が必要と判断された
場合には、歯科医師と十分相談してください。

赤ちゃんにむし歯を
うつさないためには
出産前後のお口の
健康管理が大切です。

受診 方法

- ① 事前に健診を希望される歯科医院に予約をしてください。
「妊産婦歯科健診の予約です。」
と申し込んでください。
- ② 受診の際には母子手帳を持参し、
受付に提示してください。
- ③ 母子手帳を受け取ってから産後1年までは
無料で歯科健診が受けられます。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、
今年度中に産後1年を迎えられる方は期限を過ぎても
令和3年3月末日まで無料で健診が受けられます



受診できる歯医者さんは、
右記ホームページを
ご覧ください。

お問合せ先

福井県健康福祉部健康政策課
TEL.0776-20-0352
一般社団法人 福井県歯科医師会
TEL.0776-21-5511 <http://www.fda.or.jp>

